

敷地南側エリアの至近のタンク計画

平成24年10月5日

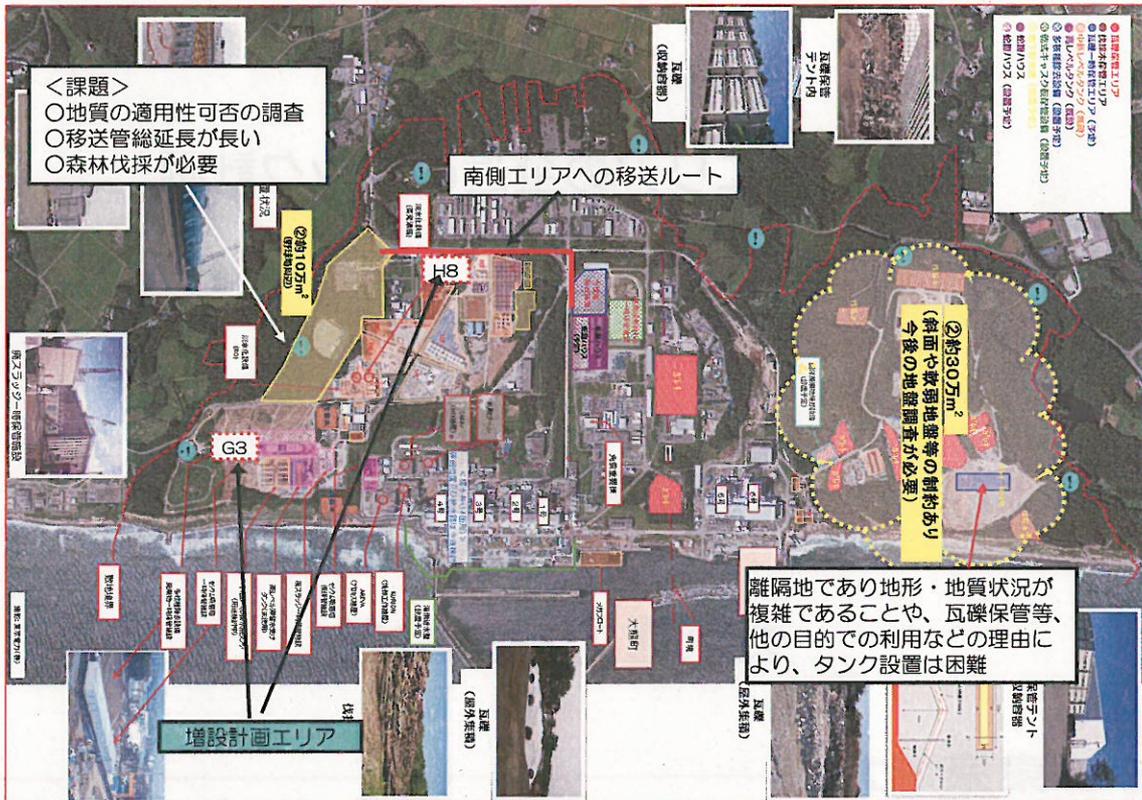
東京電力株式会社



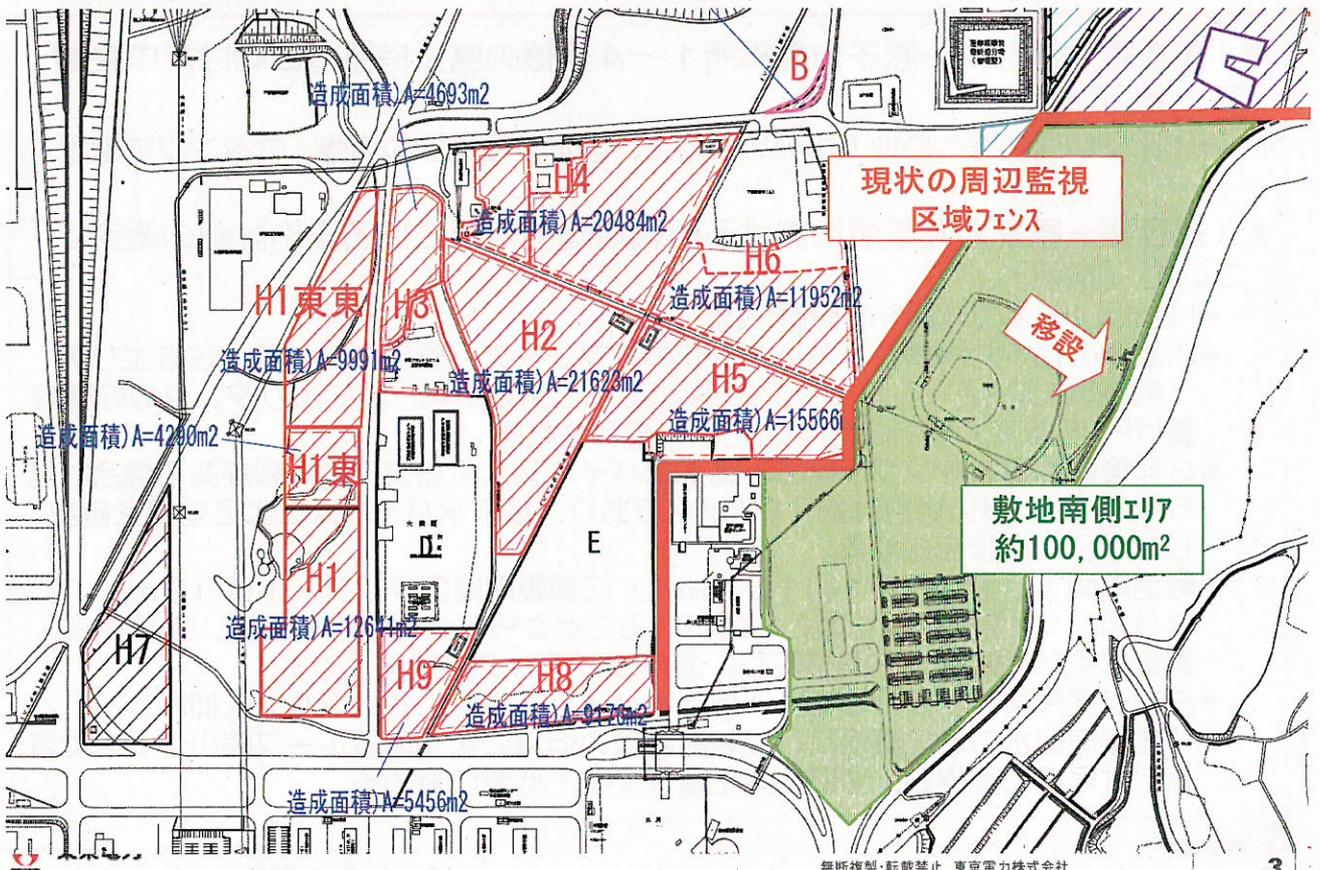
タンク増設計画経緯

- 「東京電力福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」
 - ①原子炉建屋等への地下水の流入防止、②水処理施設の増強、③タンクの増設
- 「福島第一原子力発電所における信頼性向上対策に係る実施計画の策定について（指示）」
 - H24.11末まで32万m³設置予定。
 - 設置中の地下貯水槽及び角形タンクのリプレース、**着手中のH8, G3エリア（約80,000m³（G3エリアの更なる増設も検討中））**によりタンクの貯蔵容量はH25年度上期中に約40万m³確保される。
 - 3年後に必要なタンク容量は、地下水バイパスによる流入量抑制がある場合は約60万m³、無い場合は約70万m³であり、地下水バイパスによる効果を確認しながら、増設を進める。
 - 敷地南側エリア（面積：約10万m²）に鋼製円筒型タンク（1000m³）で**30万m³程度は設置可能と判断されることから、この場所の伐採、地質調査・測量による設置エリアを確認し、造成及びタンク設置を進める。**
 - タンク増設検討と並行して、「地下水バイパス等による地下水流入抑制対策」、「建屋滞留水の塩分濃度及び放射能濃度の低減による循環ループ縮小化」をできるだけ早期に実現し、滞留水発生量を抑制・低減に努める。

タンク増設の可能性



敷地南側エリアのタンク計画



手続き関係の状況

■H8・G3エリア（構内）

- 工場立地法、森林法申請済み
- H24.9.11、12に県・大熊町に説明し、計画については進めること
でご了解済み

■敷地南側エリア（周辺監視区域フェンス外：野球場周辺）

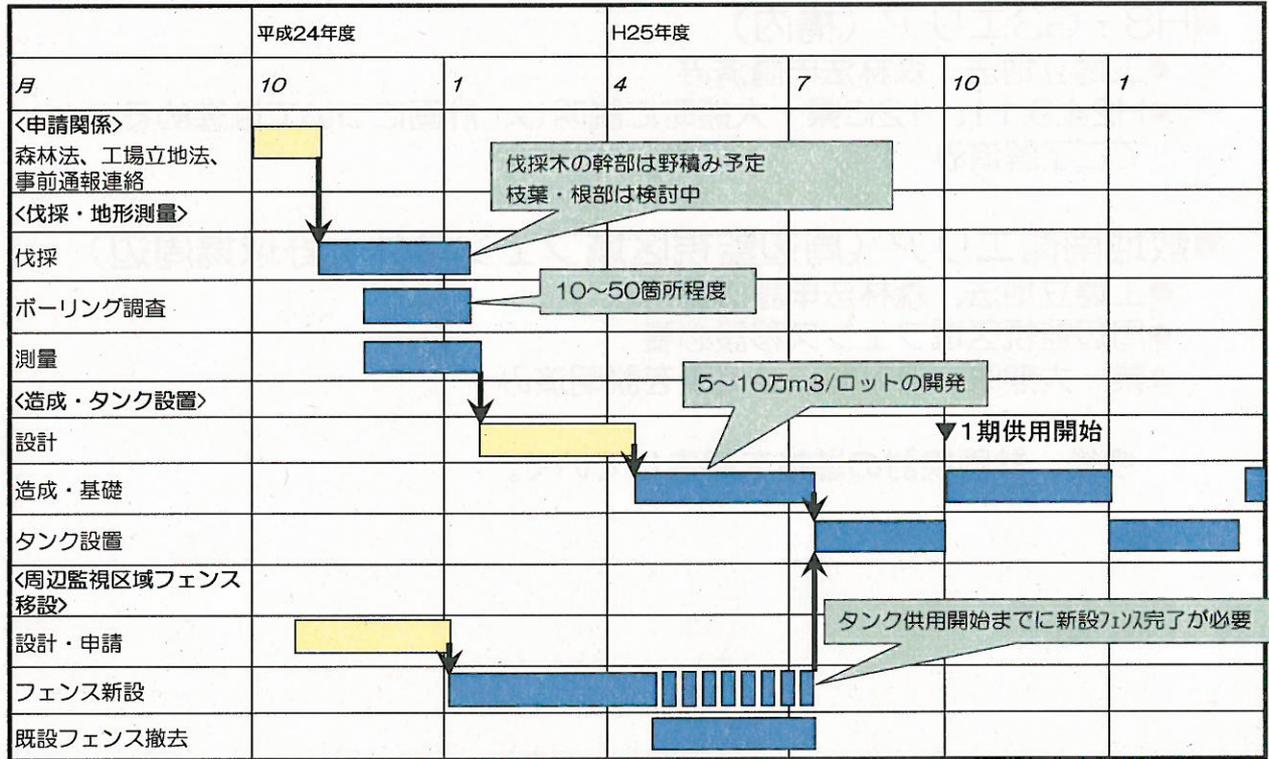
- 工場立地法、森林法申請必要
- 周辺監視区域フェンス移設必要
- 県・大熊町・双葉町には概要を説明済み

今後、計画検討の進捗を報告していく。

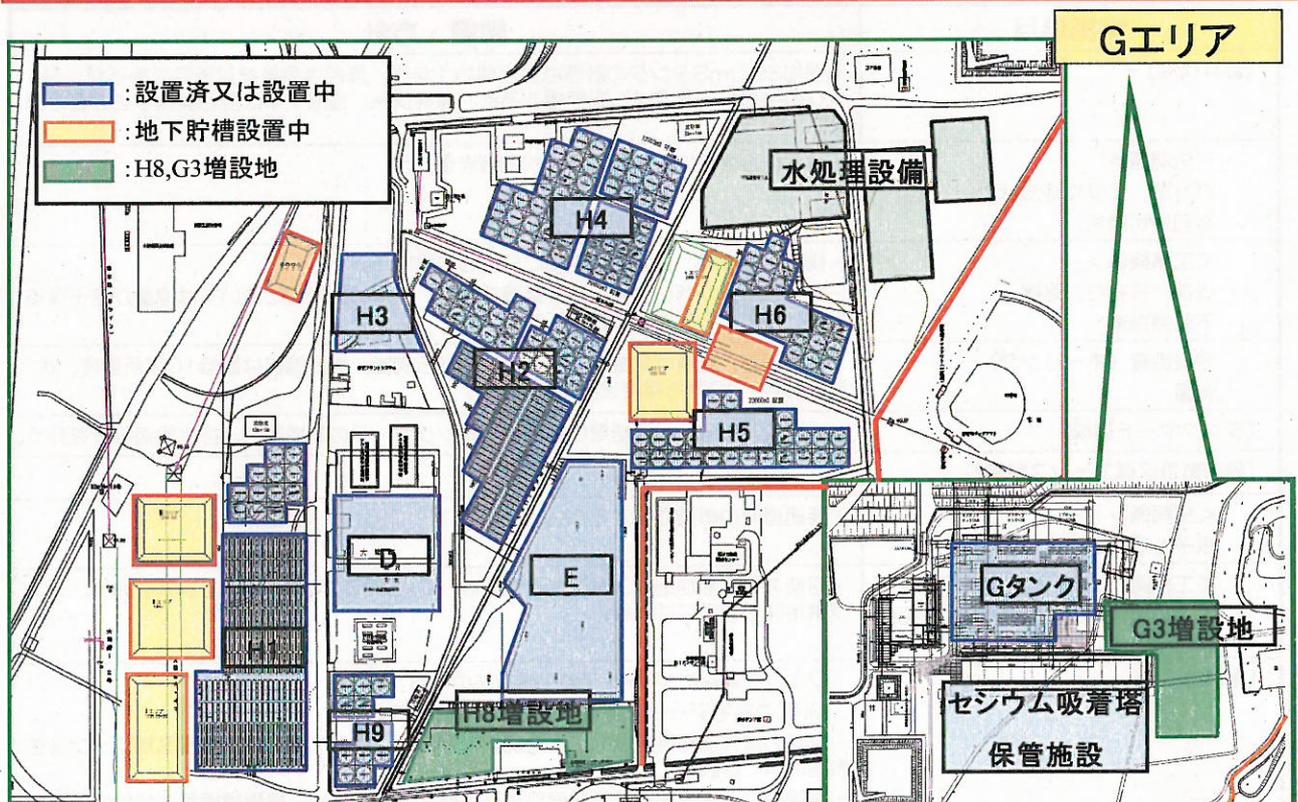
南側敷地整備の至近の方針

実施項目	課題・方針
【森林伐採】	・追加30万m ³ タンクの計画は供用開始1年後。詳細は今後検討予定であるが、タンクの検討リードタイムを考慮すると、森林伐採、造成工事は至急実施する必要がある。
＜法関係＞ 森林法、工場立地法ほか 事前通報連絡	・地元自治体殿に丁寧、緊密に状況報告を行う。
＜工事関係＞ 伐採・枝打ち、除根 不発弾探査	・伐採木は幹部、枝葉部、根部に分別して集積。 ・幹部は線量が低いため、屋外集積を予定。枝葉部、根部については線量が若干有るため、覆土式の設備を設置して保管。
地質調査（ボーリング） 測量	・地質調査、測量は除根が終了した箇所から実施。地質調査は最低10箇所程度、状況に応じて50箇所程度を実施予定。
【タンクヤード造成】	・地質調査結果、測量結果に基づき、タンクヤードの造成計画、排水設備設計を行う。
【周辺監視区域フェンス移設】	
＜法関係＞ 原子力規制庁	・新組織での申請に関する方法を確認。
＜工事関係＞ 周辺監視区域フェンス新設・既設 撤去	・可能ならば敷地造成工事開始までには、新設の周辺監視区域フェンスを完了。タンク供用開始までには必須。
【その他】	・フェンス移設に伴うMP7の保護方法の検討。 ・MP7の測定データに影響を与えないことの評価 ・現状の境界線線量評価は、敷地境界で評価しているため、周辺監視区域フェンスを敷地境界に移設しても変更無し。 ・新設タンクは多核種除去設備処理済水を貯留するため、境界線線量の増分はない。

敷地南側エリアタンク設置検討・施工工程



【参考】 H8・G3エリアのタンク計画



【参考】タンク以外の設置計画

- 覆土式一時保管施設（ガレキ）
- 覆土式一時保管施設（伐採木）
- 吸着塔一時保管施設 第3
- 吸着塔一時保管施設 第4
 - 伐採開始希望時期：平成24年10月